

## 結 果 の 要 約

1 三重県の15歳以上人口1,597,902人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は968,343人で、前回調査の平成12年に比べ1,036人、0.1%増加している。男女別にみると、男性は562,698人、女性は405,645人で、平成12年に比べ男性は1.0%減少、女性は1.7%増加している。

労働力率( )は61.5%で、平成12年に比べ0.3ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.8%、女性の労働力率は49.4%で、平成12年に比べ男性は1.0ポイント低下、女性は0.5ポイント上昇している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は922,622人で、平成12年に比べ7,244人、0.8%減少している。男女別にみると、男性は532,266人、女性は390,356人で、平成12年に比べ男性は2.2%減少、女性は1.3%増加している。また、65歳以上の就業者数は84,259人(就業者数の9.1%)で、平成12年に比べ13.0%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は775,635人(就業者数の84.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は101,597人(同11.0%)、家族従業者は45,275人(同4.9%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.4ポイント上昇、自営業主は0.6ポイント低下、家族従業者は0.8ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が227,750人(就業者数の24.7%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が150,330人(同16.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が117,594人(同12.7%)、「建設業」が77,711人(同8.4%)、「医療、福祉」が76,255人(同8.3%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.5時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ42.9時間、28.4時間、役員は44.9時間、雇人のある業主は47.4時間、雇人のない業主は37.6時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は214,176世帯(夫婦のいる一般世帯445,461世帯の48.1%)で、平成12年に比べ1,275世帯、0.6%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は152,576世帯(同34.3%)で、平成12年に比べ5,597世帯、3.5%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は20,778人で、平成12年に比べ5,926人、39.9%増加している。

図1 三重県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

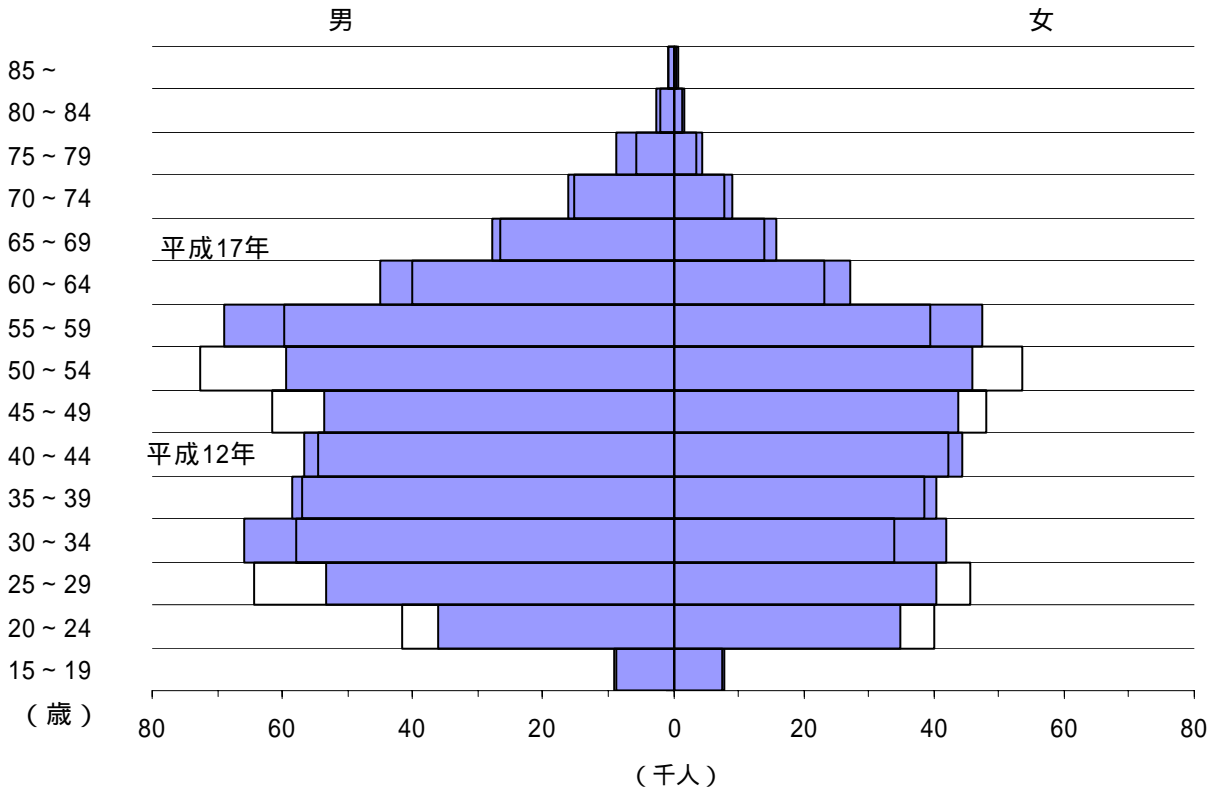
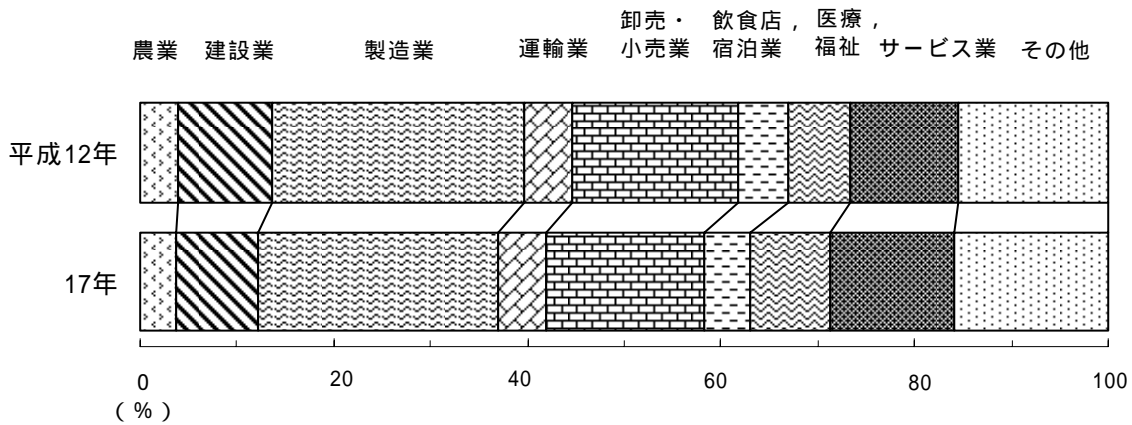


図2 三重県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。